

上小阿仁村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

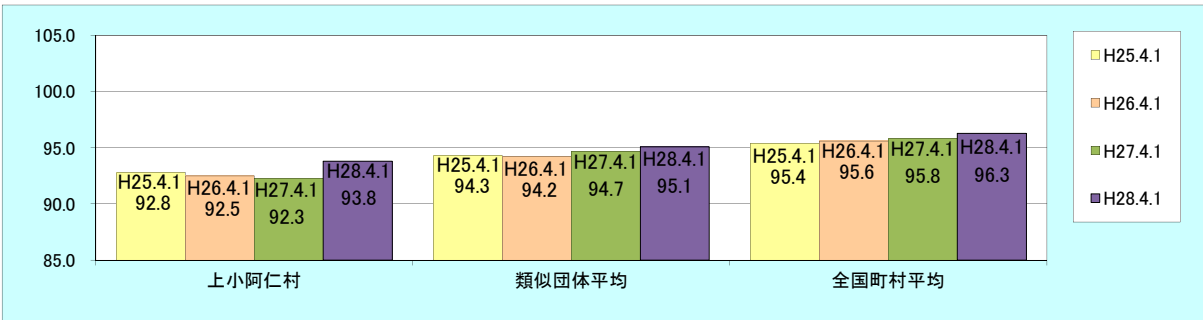
区分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	2,520人	2,481,904千円	84,394千円	367,888千円	14.8%	14.1%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	40人	135,357千円	23,413千円	50,935千円	209,705千円	5,243千円	5,504千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含まない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

給料表の改正により増加した。

(4) 給与改定の状況（人事委員会を設置していないため未記載）

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
	円	円	円	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

〔実施 未実施〕

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

平成28年4月1日に実施し、給料表の水準を平均0.85%引下げた。
 経過措置として、平成30年12月31日まで差額を支給する。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

(支給割合)				
(実施時期)				
(参考)				
	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%
上小阿仁村の支給割合	0%	0%	0%	0%

③その他の見直し内容

--

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（28年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
上小阿仁村	39.3歳	272,620円	314,075円	295,416円
秋田県	42.9歳	334,100円	400,656円	367,401円
国	43.6歳	331,816円	—	410,984円
類似団体	40.9歳	295,868円	337,348円	321,005円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
上小阿仁村	54.0歳	3人	295,953円	311,855円	308,314円	—	—	—	—
うち用務員	—	0人	—	—	—	用務員	55.2歳	199,900円	—
うち運転手	*	1人	*	*	*	自動車運転手	48.6歳	229,400円	—
うちその他労務職	51.9歳	2人	282,644円	297,578円	291,727円	—	—	—	—
秋田県	50.5歳	274人	333,500円	376,857円	354,825円	—	—	—	—
国	50.4歳	2876人	287,447円	—	329,358円	—	—	—	—
類似団体	52.4歳	2人	277,585円	298,955円	291,568円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
上小阿仁村	—	—	—
うち用務員	—	2,732,900円	—
うち運転手	*	3,033,400円	—
うちその他労務職	4,710,910円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成23～25年の3ヶ年平均）。
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

3 個人情報特定されるものについては公表しない。（職員2名以下の場合）

(2) 職員の初任給の状況（28年4月1日現在）

区分	上小阿仁村	秋田県	国
一般行政職	大学卒	178,201円	176,700円
	高校卒	145,829円	144,600円
技能労務職	高校卒	143,207円	—
	中学卒	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（28年4月1日現在）

区 分		経験年数10～15年	経験年数20～25年	経験年数25～30年	経験年数30～35年
一般行政職	大 学 卒	251,098円	*	*	—
	高 校 卒	216,323円	316,071円	372,514円	*
技能労務職	高 校 卒	—	—	*	*
	中 学 卒	—	—	—	—

(注) 個人が特定されるものについては公表を控えている。

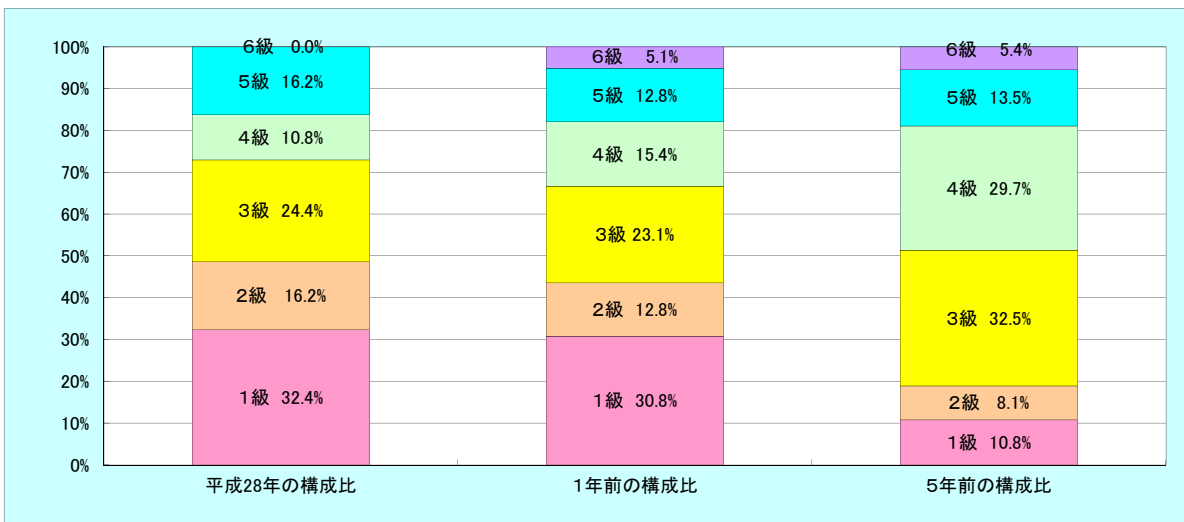
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（28年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師	12人	32.4%	141,290円	248,191円
2 級	主任	6人	16.2%	191,816円	305,575円
3 級	主査・係長	9人	24.4%	228,324円	351,764円
4 級	課長補佐	4人	10.8%	262,109円	383,028円
5 級	課長・局長・施設長・事務長・参事	6人	16.2%	288,632円	395,130円
6 級	主幹	0人	0.0%	319,694円	412,476円

(注) 1 上小阿仁村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	上小阿仁村		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
<input checked="" type="checkbox"/> 人事評価を実施した	○	○	○	○
<input checked="" type="checkbox"/> 標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
<input type="checkbox"/> 標準に加え、上位の区分も適用				
<input type="checkbox"/> 標準に加え、下位の区分も適用				
<input type="checkbox"/> 標準の区分のみ適用				
<input type="checkbox"/> 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上小阿仁村		秋 田 県		国	
1人当たり平均支給額（27年度） 1,260千円		1人当たり平均支給額（27年度） 1,652千円		—	
(27年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 1.55月分 (1.40月分) (0.75月分)		(27年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 1.55月分 (1.40月分) (0.75月分)		(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.60月分 (1.45月分) (0.70月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成28年度中における運用	上小阿仁村		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した			○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない	○	○		

(2) 退職手当（28年4月1日現在）

上小阿仁村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	20.445月分	25.55625月分	勤続 20 年	20.445月分	25.55625月分
勤続 25 年	29.145月分	34.5825月分	勤続 25 年	29.145月分	34.5825月分
勤続 35 年	41.325月分	49.59月分	勤続 35 年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)	
1人当たり平均支給額	— 千円	15,985 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
なし	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)		93.8 (93.8)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当（28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		— 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		0.0%	
手当の種類（手当数）		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（27年度決算） 左記職員に対する支給単価
なし			千円 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	6,536千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	218千円
支給実績（25年度決算）	4,742千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	164千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（28年4月1日現在）

手当名	内 容	支給月額単価	国と制度との異同	国の制度と異なる内容	平成27年度（普通会計決算）		
					支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額	
扶養手当	配偶者	13,000円	同	同	4,725千円	225,000円	
	配偶者が無い一人目	11,000円	同	同			
	配偶者以外	配偶者以外1人につき 15歳になった日後最初の4月1日から22歳になった日後最初の3月31日までの子	6,500円	同			同
住居手当	借家の場合の支給限度額	27,000円	同	同	1,609千円	229,886円	
	新築または購入後5年間（平成21年11月で廃止）	—	同	同			
通勤手当	交通機関利用の支給限度額	55,000円	同	同	1,638千円	60,652円	
	自家用車等利用の支給限度額	24,500円	同	同			
管理職手当	行政職	職務の級 主幹（6級）	25,000円	異	単価	2,760千円	230,000円
		職務の級 課長（5級）	25,000円	異	単価		
		職務の級 課長補佐（4級）	15,000円	異	単価		
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額に100分の125から100分の150までの範囲内の割合を乗じた額		同	同	56千円	11,200円	
夜間勤務手当	午後10時から午前5時まで勤務した職員に支給 勤務1時間当たり給与額に100分の25の割合を乗じた額		同	同	—	—	
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要により出勤日等に出勤した場合に支給勤務時間が6時間を超える場合は100分の50の割合を乗じた額 課長級以上の職員 8,000円 課長級以外の管理職員 5,000円		異	支給単価	569千円	81,214円	
寒冷地手当	11月から3月までの各月の初日に在職する職員に支給（5ヶ月間）		同	同	2,691千円	69,000円	
	・世帯主で扶養親族のある職員 17,800円						
	・世帯主で扶養親族のない職員 10,200円						
	・その他の職員 7,360円						

5 特別職の報酬等の状況（28年4月1日現在）

区分	給 料	月 額	等
給 料	市区町村長	649,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 840,000円/416,500円
	副市町村長	(ー 円) 544,000円	705,000円/385,000円
報 酬	議 長	252,000円	395,000円/160,000円
	副 議 長	(ー 円) 225,000円	310,000円/130,000円
	議 員	(ー 円) 214,000円	290,000円/115,000円
期 末 手 当	市区町村長	(27年度支給割合)	
	副市町村長	3,000 月 分	
退 職 手 当	議 長	(27年度支給割合)	
	副 議 長	3,000 月 分	
	議 員		
備 考	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副市町村長	649,000円×在職月数×0.47	1,464万円 任期毎
	備 考	544,000円×在職月数×0.28	731万円 任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

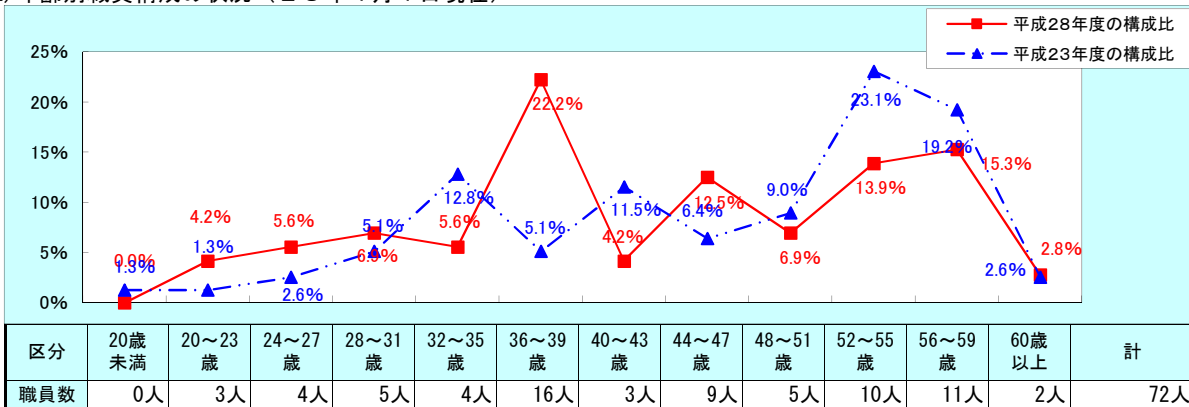
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成27年	平成28年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	
		総 務	12	12	
		税 務	2	2	
		民 生	8	8	
		衛 生	3	3	
		農 林	9	9	
		商 工 土 木	3	2	△ 1
計	38	37	△ 1	・ 早期退職による減 <参考> 人口1万人当たり職員数 146.83 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 185.87 人)	
教 育 部 門	4	3	△ 1		
小 計	42	40	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 158.73 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 161.49 人)	
公 営 会 計 部 門 等	病 院	7	7		
	下 水 道	2	2		
	そ の 他	25	23	△ 2	
	小 計	34	32	△ 2	・ 特養施設退職者を非正規職員で補充したことによる減
合 計	76	72	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 285.71 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (28年4月1日現在)



(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部 門 別	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	37	38	38	37	38	37	0 (0.0%)
教育	5	6	6	6	4	3	▲ 2 (▲ 40.0%)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計	42	44	44	43	42	40	▲ 2 (▲ 4.8%)
公営企業等会計	36	38	38	38	34	32	▲ 4 (▲ 11.1%)
総合計	78	82	82	81	76	72	▲ 6 (▲ 7.7%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業等職員の状況

(1) 国民健康保険事業

① 職員給与費の状況

ア 決算(国民健康保険事業会計)

区分	総費用A	純損益又は 実質収支	職員給与費B	総費用に占める 職員給与費比率B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率%
27年度	457,880千円	95千円	*	*	*

区分	職員数A	給 与 費				一人当たり給与 費B/A
		給料	職員手当	期末・勤労手当	計 B	
27年度	1人	*	*	*	*	*

(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
—

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、28年3月31日現在の人数である。
3 個人が特定されるものについては公表を控えている。

イ 特記事項

特になし。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(28年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上小阿仁村	* 歳	* 円	* 円
団体平均	— 歳	— 円	— 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤労手当等を含む。
2 個人が特定されるものについては公表を控えている。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤労手当(28年4月1日現在)

→ 4(1)を参照

イ 退職手当(28年4月1日現在)

→ 4(2)を参照

ウ 地域手当(28年4月1日現在)

→ 制度なし

エ 特殊勤務手当(28年4月1日現在)

→ 4(4)参照

オ 時間外勤務手当

個人が特定されるものについては公表を控えている。

カ その他の手当(28年4月1日現在)

→ 4(6)参照

(2) 国民健康保険診療施設

① 職員給与費の状況

ア 決算(国民健康保険事業会計(直診勘定))

区分	総費用A	純損益又は 実質収支	職員給与費B	総費用に占める 職員給与費比率B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率%
27年度	119,345千円	0千円	61,835千円	51.8%	47.3%

区分	職員数A	給 与 費				一人当たり給与 費B/A
		給料	職員手当	期末勤労手当	計 B	
27年度	7人	30,865千円	19,898千円	11,072千円	61,835千円	8,834千円

(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
6,792千円

- (注) 1 職員手当には退職給付金を含まない。
2 職員数は、28年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(28年4月1日現在)

医師

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上小阿仁村	* 歳	* 円	* 円
団体平均	44.4歳	564,493円	1,390,925円
事業者	— 歳	— 円	— 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤労手当等を含む。
2 個人が特定されるものについては公表を控えている。

看護師

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上小阿仁村	45.70歳	316,078円	440,453円
団体平均	39.0歳	289,980円	458,898円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤労手当等を含む。

事務職員

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上小阿仁村	* 歳	* 円	* 円
団体平均	42.9歳	326,257円	496,398円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤労手当等を含む。
2 個人が特定されるものについては公表を控えている。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤労手当(28年4月1日現在)

→ 4(1)を参照

イ 退職手当(28年4月1日現在)

→ 4(2)を参照

ウ 地域手当(28年4月1日現在)

→ 制度なし

エ 特殊勤務手当(28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		9,924千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		4,962,060円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)		28.6%		
手当の種類(手当数)		5		
手当の名称(H20.1.1~)	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(27年度決算)	支給単価
危険手当(1)	X線技師	X線業務	72千円	月 6,000円
危険手当(2)	看護師	X線業務補助	— 千円	1回 200円
研究調査手当	医師	研究調査	6,012千円	月 837,000円以内
在宅日直手当	医師	日直	3,840千円	月 320,000円以内
伝染病防疫作業手当	一般職員	防疫作業	— 千円	1日 500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)		26千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		6千円
支給実績(26年度決算)		26千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		9千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(28年4月1日現在)

→ 4(6)参照

(3) 特別養護施設

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用A	純損益又は実質収支	職員給与費B	総費用に占める職員給与費比率B/A	(参考)26年度の総費用に占める職員給与費比率%
27年度	328,437千円	10,599千円	105,046千円	32.0%	34.1%

区分	職員数A	給 与 費				一人当たり給与費B/A
		給料	職員手当	期末勤労手当	計 B	
27年度	20人	73,495千円	5,439千円	26,112千円	105,046千円	5,252千円

(参考)類似団体平均一人当たり給与費	—
--------------------	---

(注) 1 職員手当には退職給付金を含まない。
2 職員数は、28年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(28年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上小阿仁村	50.7歳	366,236円	486,323円
団体平均	— 歳	— 円	— 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤労手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当(28年4月1日現在)

→ 4(1)を参照

イ 退職手当(28年4月1日現在)

→ 4(2)を参照

ウ 地域手当(28年4月1日現在)

→ 制度なし

エ 特殊勤務手当(28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)				372千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)				74,000円
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)				25.0%
手当の種類(手当数)				1
手当の名称(H25.4.1~)	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(27年度決算)	支給単価
看護職員待機手当	看護職員	勤務時間外の待機業務	372千円	1回 1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	1,255千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	66千円
支給実績(26年度決算)	600千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	30千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(28年4月1日現在)

→ 4(6)参照

(4) 農業集落排水事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用A	純損益又は 実質収支	職員給与費B	総費用に占める 職員給与費比率B/A	(参考)26年度の総費用に占 める職員給与費比率%
27年度	54,399千円	0千円	*	*	*

区分	職員数A	給 与 費				一人当たり給与 費B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
27年度	1人	*	*	*	*	*

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
—

(注) 1 職員手当には退職給付金を含まない。
2 職員数は、28年3月31日現在の人数である。
3 個人が特定されるものについては公表を控えている。

イ 特記事項

特になし。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(28年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上小阿仁村	* 歳	* 円	* 円
団体平均	— 歳	— 円	— 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 個人が特定されるものについては公表を控えている。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当(28年4月1日現在)

→ 4(1)を参照

イ 退職手当(28年4月1日現在)

→ 4(2)を参照

ウ 地域手当(28年4月1日現在)

→ 制度なし

エ 特殊勤務手当(28年4月1日現在)

→ 4(4)参照

オ 時間外勤務手当

個人が特定されるものについては公表を控えている。

カ その他の手当(28年4月1日現在)

→ 4(6)参照

(5) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用A	純損益又は 実質収支	職員給与費B	総費用に占める 職員給与費比率B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率%
27年度	37,476千円	0千円	*	*	*

区分	職員数A	給 与 費			計 B	一人当たり給与 費B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当		
27年度	1人	*	*	*	*	*

(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
6,129千円

- (注) 1 職員手当には退職給付金を含まない。
2 職員数は、28年3月31日現在の人数である。
3 個人が特定されるものについては公表を控えている。

イ 特記事項

特になし。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(28年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上小阿仁村	* 歳	* 円	* 円
団体平均	43.6歳	343,506円	511,273円
事業者	— 歳	— 円	— 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 個人が特定されるものについては公表を控えている。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当(28年4月1日現在)

→ 4(1)を参照

イ 退職手当(28年4月1日現在)

→ 4(2)を参照

ウ 地域手当(28年4月1日現在)

→ 制度なし

エ 特殊勤務手当(28年4月1日現在)

→ 4(4)参照

オ 時間外勤務手当

個人が特定されるものについては公表を控えている。

カ その他の手当(28年4月1日現在)

→ 4(6)参照

(6) 介護保険事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用A	純損益又は 実質収支	職員給与費B	総費用に占める 職員給与費比率B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率%
27年度	465,014千円	0千円	20,752千円	4.5%	4.4%

区分	職員数A	給 与 費			計 B	一人当たり給与 費B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当		
27年度	4人	13,954千円	1,731千円	5,067千円	20,752千円	5,188千円

(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
5,035千円

- (注) 1 職員手当には退職給付金を含まない。
2 職員数は、28年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(28年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上小阿仁村	44.7歳	295,689円	431,705円
団体平均	41.1歳	275,706円	418,591円
事業者	— 歳	— 円	— 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当(28年4月1日現在)

→ 4(1)を参照

イ 退職手当(28年4月1日現在)

→ 4(2)を参照

ウ 地域手当(28年4月1日現在)

→ 制度なし

エ 特殊勤務手当(28年4月1日現在)

→ 4(4)参照

オ 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	1,295千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	324千円
支給実績(26年度決算)	903千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	226千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(28年4月1日現在)

→ 4(6)参照

8 職員の研修の状況

職員の研修は、上小阿仁村人材育成基本方針に基づき、採用、昇格、配置換えといった様々な機会を捉え、職員に研修の機会を与えております。

平成27年度に実施した研修の状況

新規採用職員研修(前期・後期)	3人
監督者級研修	0人
主任級研修	0人
3年目職員研修	3人
能力開発研修	3人